

令和元年度
第1回 苫小牧市航空機騒音対策協議会
会議録

令和元年6月4日（火）

午後6時30分

沼ノ端交流センター ミーティングルーム2・3・4

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 副市長挨拶
- 4 委員及び事務局紹介
- 5 正副会長選出
- 6 会長挨拶
- 7 議題

(1) 報告事項

ア 米軍再編に伴う米軍機訓練移転について

①「米軍再編に伴う米軍機訓練移転」に関する主な経過について 【資料 1-1】

②米軍再編に係る各基地の訓練移転経過について 【資料 1-2】

③平成 31 年度における米軍再編に係る訓練移転について 【資料 1-3】

イ 平成 30 年度航空機騒音測定結果について 【資料 2】

ウ 平成 30 年度空港融雪剤に係る水質測定結果について 【資料 3】

エ 北海道防衛局関係の助成事業実施状況について 【資料 4】

オ 平成 30 年度（下期）航空機の部品落下事案について 【資料 5】

カ 平成 30 年度再編関連訓練移転等交付金事業結果等について 【資料 6】

(2) 協議事項

ア 令和元年度要望活動（案）について 【資料 7】

8 その他

ア 政府専用機の性能について 【資料 8】

イ 新千歳空港における民航機の引き返し及び目的地外空港への着陸について 【資料 9】

ウ 新千歳空港 A・B 滑走路同時閉鎖に伴う千歳飛行場の夜間使用について 【資料 10】

エ 航空機乗組員等の飲酒に係る安全対策について 【資料 11】

○ 協議会委員 ※敬称略

出席者 (15名)

会長	丹羽 秀則	委員	小倉 巖	委員	星野 岳夫
副会長	星野 邦夫	〃	広瀬 悦雄	〃	牧田 俊之
委員	丹治 秀一	〃	永谷 俊文	〃	山崎 洋一
〃	丹治 秀寛	〃	山端 豊城	〃	石原 幸雄
〃	松重 茂雄	〃	佐野 輝幸	〃	松永 博明

欠席者 (4名)

副会長	丹治 敏男	委員	竹田 秀泰	委員	三海 幸彦
委員	越川 慶一				

○ 事務局 出席者 (14名)

副市長		福原 功	環境衛生部	部長	椿 勇喜
総合政策部	部長	木村 淳	〃	次長	鈴木 正毅
まちづくり推進室	室長	柴田 健太郎	環境保全課	課長	深山 満展
空港政策課	課長	伊藤 貴文	〃	課長補佐	佐藤 紳
空港政策課	主査	銅 真	〃	主査	櫻井 理博
〃	主査	蠣崎 絵美	〃	主査	干谷 洋平
〃	主査	込山 寿明	〃	技師	木原 繁樹

令和元年度 第1回苫小牧市航空機騒音対策協議会 会議録

1 開会

◇事務局

皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、只今から令和元年度第1回苫小牧市航空機騒音対策協議会を開催いたします。

私は、4月の人事異動で着任いたしました事務局を担当しております、総合政策部まちづくり推進室空港政策課長の伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

2 委嘱状交付

◇事務局

はじめに、今回、本協議会委員の改選を迎えまして、各町内会からのご推薦をもとに、新しい委員が決まりましたので、委嘱状を交付いたします。

福原副市長から委嘱状を交付いたしますので、委員の皆様はその場でお待ちいただき、お名前を呼ばれましたらご起立の上、委嘱状をお受け取りください。

(委嘱状交付) /福原副市長・蠣崎主査(補佐)

◇事務局

なお、事務連絡といたしまして、丹治敏男委員、竹田委員、三海委員から所用のため欠席、また、越川委員からは遅れるとの連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

それではここで、事務局を代表して福原副市長からご挨拶申し上げます。

3 副市長挨拶

◇副市長

皆様お晩でございます。副市長の福原でございます。この4月1日付けで副市長に就任をいたしました。3月末までは総合政策部長として、この協議会で大変お世話になりました。引き続き、よろしくお願ひをいたします。また、日頃から市政運営にご協力ご理解をいただきまして、誠にありがとうございます。

只今、委嘱状を交付させていただきました。本来市長から交付すべきところ、別公務があるため、代理としてさせていただきましたことをお許しいただきたいと思ひます。

本協議会の皆様におかれましては、これまでも新千歳空港、千歳飛行場を巡る様々な課題に対しまして、情報提供をさせていただきながら意見交換を重ね、航路下地域の生活環境の改善、向上等に取り組んできている中で、今後もしっかりとそういった取組をしていきたいと思ひます。改めて、よろしくお願ひをしたいと思います。

さて、本日の議事につきましては、平成30年度航空機騒音測定結果の報告をはじめ、防衛局の助成事業関係や在日米軍の訓練移転に関する報告などのご説明させていただきます。

また、協議事項につきましては、今年度の要望活動について、皆様にご審議を賜りたいと考えているところでございます。

今年度、千歳基地における訓練移転が実施されるかどうかは、まだ現在のところわかりませんが、市といたしましては、騒音軽減や安全・安心に万全を期すため、国に対しまして、協定書の遵守徹底を求めるなど、最大限の努力をしてまいりたいと考えてございます。

委員の皆様には、今後2年間大変ご苦勞をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

4 委員及び事務局紹介

◇事務局

この後につきましては、座って進めさせていただきます。

それでは、今回初めての委員さんもおられますので、丹羽委員から順次、自己紹介のほうをよろしくお願ひしたいと思います、よろしくお願ひします。

— 委員順次自己紹介 —

◇事務局

ありがとうございました。

続きまして、4月の人事異動で事務局にも異動がございましたので、事務局員をご紹介いたします。

総合政策部長の木村でございます。(木村：よろしくお願ひします。)

総合政策部まちづくり推進室長の柴田でございます。(柴田：よろしくお願ひします。)

環境衛生部次長の鈴木でございます。(鈴木：よろしくお願ひします。)

その他事務局といたしまして、空港政策課及び環境保全課の職員が出席しております、よろしくお願ひいたします。

5 正副会長選出

◇事務局

次に、正・副会長の選出についてでございますが、協議会の規約では、協議会に会長1名及び副会長2名を置き、委員の互選により選出することとなっております。

正副会長の選出について、いかがいたしましょうか。

◆A委員

事務局の考えはどうなのでしょう。何か考え、案、ございますか。

◇事務局

只今、事務局の案はというお声を頂きましたので、この場合は事務局からご提案させていただきます。事務局からの提案としましては、これまでに引き続きまして、会長には丹羽委員に、副会長には丹治敏男委員と星野邦夫委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

◆委員一同

異議なし。

◇事務局

ありがとうございます。それでは引き続き、会長には丹羽委員、副会長には丹治敏男委員、星野邦夫委員にお願いするということで、改めて拍手をもって確認をさせていただきます。ありがとうございます。

◆委員一同

拍手

◇事務局

ありがとうございます。それでは、前のほうに会長の席を用意してございますので、会長は移動をよろしくお願いいたします。

－ 移動 －

6 会長挨拶

◆会長

皆様お晩でございます。この度、会長ということでまたご指名いただきました、2年間精一杯やりたいと思っております。

皆様ご存知のように米軍再編対策、これは10年経過しまして今12年になります。10年一区切りだったのですが、これが延長になって少しシステムは違いますけれども、そういうことで続いていると、このことに関しては、防衛に行きましてしっかりと日本の領空領土をしっかりと守っていただきたい。そうでなければ、日本は安心して住民は暮らしていけなく、特に北朝鮮を含めて大変であります。それとともに再編対策というのは沖縄関係、皆様方の苦労をお互いに分かち合わなければならないということで、十数年前に理解しながらやってきました。今副市長の福原さんから話が少々あったのですが、これからも皆様のご協力をいただきまして、しっかりとやっていきたい。その代わり防衛はしっかりと地域の対応をしていただきたいこと、いつも申し上げてきたところでございます。それに応えていただけるように、様々な施策が進んでいるところでございます。それから、国土交通省に昨年行きましたときも、政務官の方が京都の方でして、うちの地域は40年以上同じことをお願いしに来ていますよ、ということでもございました。お願いす

る内容の中身は似ているのですが、継続は力なりということで、いつも言っているわけです。時々追加したりニュアンスも変えながら、地域の要望に沿ってやっていますので、よろしくご支援のほど、お願いいたしたいと思います。事務局の方も、お馴染みの方がいらっしゃいますので、非常に心強いわけでございます。課長も数年前にこの課で動いていただいた方でございますので、これはありがたいなと思っているところでございます。総力を上げて今後も対応してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇事務局

会長、ありがとうございました。次に、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

配布資料につきましては、資料 1～11 を事前に郵送にて配布させていただいておりますが、本日もご持参いただいている方はいらっしゃいますでしょうか。

お手元に追加資料を配布させていただいておりますが、5月27日付けで防衛省より米軍再編に係る岩国飛行場からグアムへの訓練移転に関する訓練計画概要についての通知がありましたので最新の内容を載せたものでございます。

追加資料の1枚目は、既にお配りしております資料1ページ目と差し替えていただきたく存じます。次に、追加資料の2枚目につきましては、資料6ページ目に差し替えをお願いいたします。最後に3枚目のページが記載されていない紙につきましては、資料12ページ目の後ろに入れていただければと思っております。

なお、資料の一部に平成31年度と表記されているものがございますけれども、こちらは令和元年度と読替えさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、これからの議事進行につきましては、協議会規約に基づき、会長が議長として進めさせていただきます。なお、議事録作成の関係上、発言に際しましては、マイクのご使用をお願いいたします。また、マイク使用後はスイッチをお切りくださいますよう、重ねてお願いを申し上げます。それでは、会長、よろしくお願いいたします。

◆会長

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。なお、終了時間は8時頃を目安にして進行したいと考えておりますので、円滑な進行にご協力下さるようお願いいたします。

報告についてはアからウとエからカに分けて説明をし、その都度ご質問ご意見をお受けいたしたいと思っております。

それでは（1）報告事項アからウまで事務局から説明をお願いいたします。

7 議題

(1) 報告事項

ア 米軍再編に伴う米軍機訓練移転について

◇事務局

空港政策課の蠣崎と申します。座ってご説明させていただきます。

報告事項アの「米軍再編に伴う米軍機訓練移転」について、ご説明いたします。

1 ページの資料 1-1 をご覧願います。この表は、前回、平成 30 年 11 月 22 日開催の本協議会以降の経過について、記載しております。内容についてはこの後ご説明させていただきます。

次に、2 ページの資料 1-2 をご覧願います。2 ページから 6 ページにかけて、これまでの米軍再編に係る各基地の訓練移転経過を記載しております。

5 ページ下段の 30 年度は、国内で 6 回、グアムで 6 回の計 12 回の訓練が実施されております。

なお、6 ページの令和元年度につきましては、グアムで 2 回訓練が実施されております。

次に 7 ページから 12 ページにかけては、前回開催の本協議会以降の国内における「訓練移転調査結果」及び「他基地での訓練移転に関する訓練計画概要等」でございますので、後ほどご参照願います。

最後に、13 ページの資料 1-3 をご覧願います。こちらは、「平成 31 年度における米軍再編に係る訓練移転」について、防衛省から年度計画が示されたものであり、今年度につきましては、10 回程度の実施を目標に計画する予定となっております。

私からは、以上でございます。

イ 平成 30 年度航空機騒音測定結果について

◇事務局

環境保全課の木原と申します。私からは報告事項の（イ）「平成 30 年度航空機騒音測定結果」についてご説明いたします。座って説明させていただきます。

資料 2 の 16 ページをお願いします。

こちらは、「平成 30 年度の航空機騒音測定結果」でございます。一番右の欄に各局の Lden 値を示していますが、環境基準値 62 d B に対しまして、各局で基準値未満という状況になっております。

なお、勇払局につきましては、12 月 18 日から 4 月 17 日まで測定機器の故障により収集が出来ませんでしたので、「通年で 2 か月以上の欠測があった場合、許容限度を超えるとして、参考値扱いとすることが望ましい」という環境省のマニュアルにより測定結果は参考値となっております。

次に 17 ページ目をお願いいたします。こちらは 22 時から翌朝 7 時までの、自粛時間帯に飛行した機数を種類別に集計したものでございます。

「1 の民間航空機」でございますが、こちらは、「24 時間運用に係る深夜早朝便」以外のものを集計しております。30 年度は計 349 便で、昨年度よりも 74 便減少しておりました。

詳細につきましては、18 ページから 40 ページにかけて、資料を添付しておりますが、毎月委員の皆様へ送付しておりますので、こちらの説明は割愛させていただきます。

次に「2 の自衛隊機等」でございますが、こちらは平日の深夜・早朝に加え、土日・祝日の日中も含めた時間帯を対象とし、騒音観測があったものを集計しております。

30 年度は 12 回 21 機で、前年度よりも減少しておりました。

「3 の海上保安庁」につきましては、30 年度は 11 機で、前年度と同数でした。内容はパトロールや捜索、急患輸送などということによっております。

次にページが飛びまして、41 ページをお願いいたします。

こちらには、自粛時間飛行が多かった便、10 回以上遅延した便名をリストにしたものでございます。

エアライン別に見ますと、ADO が前年度よりも 34 回、JAL が 5 回増加しておりました。

次に 42 ページをお願いいたします。

こちらは、「平成 30 年度 95dB 以上の騒音発生回数」について掲載しております。

30 年度は、計 16 回の観測があり、前年度より 3 回減少しておりました。43 ページには、この詳細を掲載しておりますが、全て自衛隊機によるものでございました。

最後に 44 ページの航空機騒音による苦情ですが、30 年度は自衛隊機によるものが 1 件ございました。

資料 2 の説明については以上でございます。

ウ 平成 30 年度空港融雪剤に係る水質測定結果について

◇事務局

引き続きまして、報告事項（ウ）「平成 30 年度 空港融雪剤に係る水質測定結果」を説明させていただきます。

資料 3 の 46 ページ目をお願いいたします。

こちらには、採水地点を示しておりますが、①②は美々川の支流であります美沢川でございます。こちらは空港融雪剤の影響を受ける河川でございます。

③～⑤は美々川になりますが、③の「御前水橋」は空港融雪剤の影響を受けない上流の地点となっており、④は空港の影響を受ける美沢川と、影響を受けない美々川上流の水が合流した後の地点となっております。⑤は合流後、しばらく距離を置いた場所であり、他の支流も流入しておりますので、④よりも更に希釈や分解が行われた地点という意味でポイントを設定しております。

47 ページ目をお願いいたします。

こちらは先ほど説明しました地点の水質測定結果ですが、表右の※印の部分については市で測定を行ったものでございます。

平成 30 年度に調整池から放流された期間は 3 回でありましたが、その期間につきましては表の右上に記載しております。

結果につきましては、空港で使用されている融雪剤などの影響を受ける、BOD を中心に調査

しておりますが、基準地以内で推移しておりました。

48 ページ目をお願いいたします。

「空港における防除雪氷剤・融雪剤の年間使用量の推移」でございますが、防除雪氷剤については、合計 1,420 kℓ で前年度よりも 164 kℓ 増加しており、融雪剤につきましては、307,720 k g と前年度よりも 21,980 kℓ 減少しておりました。

使用量の増減について新千歳空港事務所に照会しましたところ、まず、防除雪氷剤の増加の理由として「平成 30 年度は、前年度より就航便が増加していることが考えられることや、航空会社へのヒアリングでは、より安全な運航のため、タイプⅠとタイプⅣを併用して散布する事が増えた模様であり、これも要因と考えられる。」との回答がありました。

次に、除雪剤が減少した理由としまして、「平成 30 年度は滑走路の除雪が必要となるような日中の降雪が前年度よりも少なく、滑走路の除雪回数が少なかったためである。」との回答をいただいております。

水質に関する資料につきましては、これまでと同様に今年度の要望活動前には直近の測定結果に置き換えまして、要望活動時の手持ち資料としてお渡ししたいと考えております。

私からは以上でございます。

◆会長

それでは報告事項アからウまで説明をいただきました。このことにつきまして、皆様からご意見ご質問等をお伺いいたしたいと思っております。

それではご意見がないようですので前に進めてよろしいでしょうか。

続きましてエからカまで説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

エ 北海道防衛局関係の助成事業実施状況について

◇事務局

報告事項エ「北海道防衛局関係の助成事業実施状況について」ご説明いたします。

49 ページの資料 4 をご覧ください。

始めに、上段の表の第 3 条、学校・病院、福祉施設等の防音工事助成についてです。こちらは植苗・沼ノ端・勇払の各小中学校の暖房及び空調設備の電気料相当分に値する補助金でして、令和元年度は 351 万 4 千円を予定しております。

次に下段の表の第 4 条の一般住宅の防音工事についてです。平成 30 年度については、住宅防音工事を 14 世帯、機能復旧工事のうち、空調機器を 15 世帯、防音建具を 17 世帯実施したと北海道防衛局から伺っております。

最後に 50 ページをご覧ください。

こちらは第 9 条の特定防衛施設周辺整備調整交付金についてまとめたものです。平成 26 年度～平成 30 年度は実績、令和元年度は予定を記載しています。

それでは、表の平成 30 年度の太枠をご覧ください。平成 30 年度については、平成 30 年 10 月

31日に北海道防衛局から調整交付金の二次交付通知があり、一次交付と二次交付を合わせて、交付金額は合計1億1,171万円でした。交付金額が、ほぼ見込みどおりでしたので、①の美々遠浅線防雪柵設置事業から⑥の災害用備蓄品購入まで予定どおり実施させていただいております。

次に、一番下の太枠の令和元年度をご覧ください。令和元年度については、①美々遠浅線防雪柵設置事業から⑤スポーツ施設整備事業の5事業を予定しております。

①美々遠浅線防雪柵設置事業と④児童用机・椅子整備事業は、昨年度以前からの継続事業でございます。

②土木車両整備事業（グレーダー購入）につきましては、沼ノ端地区の除雪車の購入、③の勇払11条線改良舗装事業につきましては、未舗装の勇払157、158番地の浜側の道路の整備を予定しております。最後に⑤スポーツ施設整備事業につきましては、市内各スポーツ施設にある備品の老朽化による更新でございます。交付金額については、1億1,400万円を予定しております。

各事業の事業費及び交付金の額につきましては、記載のとおりですが、今後変更になることもございますので、ご了承願います。

オ 平成30年度（下期）航空機の部品落下事案について

◇事務局

続きまして、報告事項オの「平成30年度（下期）航空機の部品落下事案について」ご説明いたします。

51ページの資料5をご覧ください。こちらは、平成30年10月から平成31年3月までの部品落下事案について、平成31年4月11日付けで千歳基地から通知されたものでございます。

次の52ページをご覧ください。

1件目の事案につきまして、発生日は「平成30年12月20日」、機種は「F-15DJ」、落下部品の部位は、「右タイヤエアバルブキャップ」で、53ページの写真にありますとおり、エアバルブのゴミ侵入を防止するアルミ合金製保護キャップでございます。

次に2件目の事案につきまして、発生日は「平成31年3月19日」、機種は、救助ヘリコプターである「UH-60J」、落下部品の部位は、「左フレア雷管部周辺カバー」で、54ページの写真にありますとおり、雷管を保護するためのナイロン製カバーでございます。

なお、大きさ・形状については、記載のとおりでございます。

第2航空団の説明によりますと、1件目のF15の飛行ルートにつきましては、千歳基地から千歳飛行場西側山間部を通り、日本海の訓練空域へ飛行し、同ルートで千歳基地へ帰ってきております。また、2件目の救助ヘリの飛行ルートにつきましては、千歳基地から札幌飛行場を通過して、北海道大演習場へ飛行し、千歳飛行場へ戻ってきております。2件とも着陸後の点検で欠損紛失が判明しており、飛行中に落下したと想定しておりますが、現在のところ被害の報告はないと伺っております。

これらの件につきまして、第2航空団からは、今後の改善策として、原因の究明とともに、引き続き、当該部位等の飛行前、飛行後による、入念な安全点検を徹底し、不具合の再発防止に努

めてまいりたいとのことでございます。

市といたしましては、この度の部品落下事案を受けまして、第2航空団に対し、同型機の整備及び管理の徹底を行うとともに、事故の原因究明及び再発防止策を速やかに行う旨などを、強く申し入れたところでございます。

以上で、報告事項オの説明を終わります。

カ 平成30年度再編関連訓練移転等交付金事業結果等について

◇事務局

続きまして、報告事項のカ、「平成30年度再編関連訓練移転等交付金事業結果等について」ご説明いたします。

55ページの資料6をご覧ください。

平成30年度の事業につきましては、昨年の5月及び11月の本協議会において承認いただき、実施させていただいた事業でございます。

網掛けになっている部分については、昨年11月の本協議会以降に変更となった交付金額ですが、これらは、入札差金によるものです。差金の整理につきましては、市立病院医療機器整備事業にて、調整させていただいております。

なお、「共通」の割合につきましては、結果として17.7%を充てさせていただいております。

続いて裏面の56ページをご覧ください。

こちらは、昨年11月の本協議会で協議いただき、ご承認いただいた「令和元年度再編関連訓練移転等交付金予定事業」でございます。

こちらにつきましては、前回協議会以降の変更箇所はございません。また、令和元年度につきましては、防衛省より平成31年4月25日に1億190万8千円の1次配当の交付決定がされました。2次配当の交付決定については、11月頃を予定しておりますので、現段階で1次配当と2次配当あわせた交付金額は示されておられません。調整交付金と同様に、2段階での交付になる予定でございます。

本来であれば、事業費などを本協議会でしっかり協議いただいてから、事業に着手すべきところでございますが、11月予定の本協議会以前に事業着手する場合には、あらかじめ会長、副会長へ相談し、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◆会長

それではエからオ、カ、それぞれ説明いただきました。このことにつきまして、皆様からご意見ご質問をお伺いいたします。

B委員さんどうぞ。

◆B委員

それでは50ページです。この各スポーツ施設の整備というのは、どういうものでしょうか。その次、再編交付金の使い道です。小学校の図書購入整備事業、この三地区で図書購入比率はどの位までになったのですか。以上です。

◆会長

はい、2点ほど事務局説明をお願いします。

◇事務局

ご質問ありがとうございます。まず一番初めのスポーツ施設整備事業につきまして、令和元年については、沼ノ端スポーツセンターの冷却塔の更新を予定しております。冷却塔と言いますのは、アイスリンクの製氷を行うための冷却設備でありまして、この冷却塔を設置してから既に19年が経過しておりまして、何かと老朽化ということでトラブルが多く、また、熱効率も低下しておりまして、更新を行わなければならないといったことでございます。

工事内容につきましては、冷却塔本体を更新するものでございますけれども、施設自体は休館させずに行う予定であります。スポーツ施設の整備費として、この9条でやっておりますけれども、これは毎年継続してまいりたいと考えております。私の方からは以上です。

◆会長

もう1点。

◇事務局

図書の充足率でございますけれども、毎年再編交付金を充てさせていただきまして、この沼ノ端、植苗、勇払地区の充足率は大分高まっております。例えば、植苗小中学校であれば、29年度の時点ですけれども106.4%、拓勇小であれば111.3%ということで、ほとんど100%の充足をクリアしておりますけれども、まだウトナイ小で言えば96.1%、青翔中で89.4%ということでまだ100%に達していないところがある現状です。以上です。

◆会長

B委員さん、そういうことでよろしいですか。

◆B委員

はい、それで植苗はもう 100%を超えていると言うのですけれども、超えていないところがありますので、去年より今年は 800 万円ということですから、1,000 万円から下げている理由はどうかと思って、充足率が全部完了したから、こうしたのかなと思ってご質問しました。この三地区に与えられた再編交付金ですから、できれば 100%に近いくらいにしてあげられれば良いのかなと思っていました。以上です。

◆会長

それでは他に。C委員さん。

◆C委員

今のBさんの質問と同じ部分になるわけですが、実はウトナイ中学校が今年新設されます。

その中で協賛会長をして欲しいということで、お受けしました。校長と教頭が来て、足りない物が沢山あるのでという中で、本来、新設校であると同時に、新しく学校に入る生徒数も全部わかっているはずなのですが、柔道の畳が 30 枚足りない、卓球台が 8 台足りない、合計で言うと 514 万円、それと教育振興費ということで、約 200 万円、あわせて 713 万円の備品がない。そういう中で、今日は副市長がみえているのでお聞きしたいのですが、先ほど言いましたように生徒数がわかっているわけです。沼中から分離した時点で。そういう中でこれだけのものが備品としてないということは、非常におかしいと思うのですけれども、そのへんについて、この交付金の中で欲しいものは、どうにかならないのかと聞きましたら、もう今年の方は決まっているのでそれはどうしようもないと言われました。ですけれど、新設校であって且つ人数が決まっている状態で、これだけの備品がないということは、ちょっと考えられないのです。今日新しい副市長が来ていますので、お答えをいただきたいと思います。

◇事務局

まず、私のほうからご説明させていただきたいと思います。ウトナイ中の備品につきましては、他の中学校とのバランスを考えて購入したものでございますけれども、結果的に足りない状況が生じているということは、教育委員会としても承知をしているところでございます。例えば、卓球台に関しましては現在、C委員さんのご配慮によりまして、町内会から 2 台、幼稚園から 2 台、計 4 台を今現在ウトナイ中にお貸しをいただいているという状況でございます。また、今学期 1 学期の終了後に、他校から 7 台を移設するなど対策を講じるといったところでございます。

今年度の再編関連訓練移転等交付金事業につきましては、昨年秋の本協議会において、ご承認を既にいただいているものでございまして、予算を付けて既に着手をしているものもございます。今後最終的な差金がどれだけ発生するかは、現時点では見通すことは出来ませんが、仮に差金が発生した場合には、市としても航路下地域として、必要な事業に有効活用していきたいと考えておりまして、今年度秋に開催されます、次回の協議会の中でそういった案をお示ししまして、ご

審議をいただきたいと考えております。併せて、教育委員会からも市で購入すべきものに関して、今年度不足しているものについては、例えば、卓球台のように学校間で融通をしたり、また、これまで同様に、まずは、一般財源での購入を念頭に検討した上で、優先順位を見極めつつ今年度の差金や、例えば、来年度以降の交付金で対応も検討していきたいと伺っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

◇副市長

具体的な説明を今課長が答弁させていただいたところでございます。ただ、この新設中学を建てる段階で今、C委員からもありましたけれども、生徒数がわかっているだろうと、初度調弁というのは教育サイドで当然出して、それを例えば、財政的な色々な制約もある中で、あらかじめこちらに話をいただければ、この再編関連訓練移転等交付金の当て込みという部分も、事前にご相談ということが出来たのではないかと今説明を聞いていて感じました。いずれにしても、2次交付の段階で、どれだけ初度調弁で本来用意すべきものに、当て込めるかというのは、私自身も教育長なりとも話を伝えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

◆C委員

交付金を使って補充してくれではなく、新設校であって、人数が決まってそれぞれ各部の必要なものは、入部する人によって多少違うのはわかりますが、今他校から余っているものを集めるような話もありました。本来もう既に、開校のときにしていないとおかしい話だと思うのです。だから私も協賛会長を受けた中で、いきなりこういう要望が来ましてびっくりしたのですけれど、交付金から出せではなく、本来教育委員会で用意する話だと思うのです。結果としては、子ども達の部活または教育のための予算ということで、私は本来教育委員会できちんと整理される部分だと思うのですけれど、そういうことを含めて、なるべく早く子ども達が教育を受けられるようによろしくお願ひしたいと思っております。

◆会長

C委員の言われることはもっともだと思います。今後ともひとつよろしくお願ひいたします。後、ご質問ご意見ございましたらお伺ひいたします。D委員さん。

◆D委員

計算の間違いだと思うのですけれど、56 ページで交付金のそれぞれの地区の比率が書いてありますが、勇払地区の比率はこんなに高くないので、多分計算間違いではないかと思っております。修正をお願ひいたします。

◆会長

事務局。

◇事務局

大変申し訳ございません、後ほど訂正をさせていただきたいと思います。

◆会長

ちょっと計算をすればわかりますので、わかった時点で教えて下さい。D委員さん、それでよろしいですか。

◆D委員

はい、よろしいです。

◆会長

後、何かございましたらお受けします。それでは、ないようですので次に進めさせていただきます。(2)の協議事項アの令和元年度要望活動(案)につきまして、ご説明をお願いいたします。

(2) 協議事項

ア 令和元年度要望活動(案)について

◇事務局

それでは、協議事項のア「令和元年度要望活動(案)」につきまして、ご説明をいたします。

57ページの資料7をご覧ください。

始めに、1の日程でございますが、9月頃での実施を考えており、千歳・札幌へは日帰り、東京へは1泊2日を予定しております。

次に、2の要望活動者でございますが、千歳・札幌には委員が11名、事務局が5名、東京には委員が5名、事務局が4名を予定しております。

また、要望活動の参加者でございますが、日程が決まり次第、事務局から各委員へご連絡して、調整させていただきたいと考えております。

次に、3の要望先でございますが、国会議員につきましては、昨年と同じく、地元選出国會議員の堀井学衆議院議員、山岡達丸衆議院議員、橋本聖子参議院議員を予定しております。

次に各省庁への要望先であります。国土交通省関係につきましては、大臣・副大臣・政務官の政務三役をはじめ、航空局、東京航空局のほか、道内では、新千歳空港事務所を予定しております。

また、防衛省関係につきましては、同じく政務三役をはじめ、防衛政策局、地方協力局、航空幕僚監部のほか、道内では、北海道防衛局、航空自衛隊第2航空団を予定しております。

次に、4の要望書でございますが、58ページから59ページが国土交通省に対するもの、60ペ

ージから 62 ページまでが防衛省に対するものとなっております。

まず 59 ページの国交省への要望項目 5 点でございますが、

一つ目は「着陸時における住宅街での飛行高度を遵守すること並びに離陸時における通常の飛行コースを遵守すること。また、離陸時の飛行として住宅街を避けるコースを設定すること」

二つ目は「運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること。特に、深夜の静穏保持の観点から、遅延便等の一層の抑制に向け、航空会社への指導強化を行うこと」

三つ目は「低騒音機種への切替えを促進すること」

四つ目は「外国貨物機の騒音軽減について引き続き指導を行うこと」

五つ目は、「航空機等の点検整備など、安全管理を徹底すること。また、航空機事故の情報や事故原因、再発防止策等について情報提供すること」としております。

次に、防衛省関連につきましては、61 ページをご覧ください。

防衛省への要望項目 5 点でございますが、

一つ目は「市街地上空での低空飛行を避けること」

二つ目は「通常訓練の離着陸コースを遵守すること」

三つ目は「運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること」

四つ目は「訓練・演習における土曜日、日曜日及び祝日の飛行を避けること」

五つ目は、「自衛隊機等の点検整備など、安全管理を徹底すること。また、自衛隊機事故等の情報や事故原因、再発防止策等について情報提供すること」としております。

次に 62 ページをご覧ください。

「防音対策事業」に関する要望項目につきましては、

「住宅防音助成については、対象区域を 70W まで拡大するとともに、全室を対象とし、告示後の新築住宅についても対象とすること」を要望項目としております。

以上が、令和元年度の要望活動（案）でございます。

なお、要望先・要望項目につきましては、これから要望活動までの間に状況等の変化があれば、会長・副会長と相談の上、対応をしてみたいと考えてございます。

また、昨年度の遅延便につきまして、ADO が 34 件増加していることから、この要望に併せまして、ADO に対し、意見交換の実施を予定しております。

以上で、令和元年度の要望活動（案）の説明を終わらせていただきます。

◆会長

(2) の協議事項であります「令和元年度要望活動(案)」につきましてご説明をいただきました。このことにつきまして、皆様からご意見ご質問をお伺いいたします。

B 委員、どうぞ。

◆B委員

度々すみません。今年度は千歳基地では、どこか見学する予定はあるのでしょうか。発表されなかったのですか。

◆会長

事務局。

◇事務局

例年、第2航空団で視察を行っておりますが、今年度につきましては、新しい政府専用機が出来れば視察をしたいと考えております。タイミングが合えばという話なのですが、我々事務局サイドで動きたいと考えております。

◆会長

よろしいですか。前回のボーイングの見学会が大変盛況だったものですから、上手く機会が合えば、是非やっていただきたいと思います。その他に皆様からご意見ご質問ございましたらお受けします。ないようですので前に進めてよろしいですか。それでは8番のその他につきまして、ア「政府専用機の性能」、イ「新千歳空港における民航機の引き返し及び目的地外空港への着陸」等、エまで説明をお願いします。

8 その他

ア 政府専用機の性能について

◇事務局

それでは、8のその他について、ご説明いたします。

63ページの資料8をご覧ください。こちらは、昨年11月の本協議会において、委員からご質問ありました政府専用機の性能につきまして、新旧の比較をまとめたものです。

表の左側が、本年4月から運用を開始した新政府専用機の性能、右側が本年3月に退役した旧政府専用機の性能となっております。

大きな変更点といたしましては、上から2段目の概要、太字のとおり、新政府専用機は、以前に比べて燃費が向上し、より環境に配慮した機体となっております。

また、一番下段の騒音につきましては、新政府専用機が離陸・進入双方の騒音値がともに減少するなど、騒音に配慮したものとなっております。

また、資料にはございませんが、ソフト面では、無線通信のwi-fiを整備し、インターネットの接続が可能となったことや、記者が座る各座席にテレビモニターを導入するなど、移動中でも地上と通信できる環境が整っているところでございます。

イ 新千歳空港における民航機の引き返し及び目的地外空港への着陸について

◇事務局

続きまして、64 ページの資料 9 をご覧ください。

こちらの表は、昨年 11 月の本協議会において、委員からご質問がありました新千歳空港における民航機の引き返し及び目的地外空港への着陸、いわゆる新千歳空港における緊急着陸についてまとめたものでございます。暦年でございますが、昨年から現在まで記載しております。

平成 30 年度は全体で 4 件ありまして、国内線については、引き返しが 2 件、目的地変更が 0 件、国際線については、引き返しが 1 件、目的地変更が 1 件です。

その下の平成 31 年及び令和元年は現在のところ 4 件ありまして、国内線については、引き返しが 2 件、目的地変更が 1 件、国際線については、引き返しが 0 件、目的地変更が 1 件です。

新千歳空港事務所では、これらの便が緊急着陸を宣言したかについては、公表していないと伺っております。

私からは以上です。

ウ 新千歳空港 A・B 滑走路同時閉鎖に伴う千歳飛行場の夜間使用について

◇事務局

空港政策課の銅です。私からは、資料 10「新千歳空港 A・B 滑走路同時閉鎖に伴う千歳飛行場の夜間使用について」ご説明いたします。座って説明させていただきます。

65 ページをご覧ください。こちらは、新千歳空港の滑走路における 2 つの工事を実施するため、A・B 滑走路の同時閉鎖が必要となることから、工事期間中の 6 月中旬から 11 月下旬の 23 時から 6 時 30 分まで、隣接する千歳飛行場の E 滑走路を民間航空機が使用するものでございます。

影響する旅客機といたしましては 2 機あると伺っているところでございます。1 つ目の工事といたしまして、資料左側にあります「①A 滑走路と B 滑走路の中間部の RESA（りーさ）工事の実施」でございます。「RESA」とは、滑走路端安全区域と言いまして、航空機がオーバーランなどを起こした場合に、人命の安全を図り、航空機の損傷を軽減させる区域であり、全ての空港に義務付けられているものでございます。

新千歳空港におきましては、長さ 240m、幅 320m を確保するため、平成 26 年度から整備を進めており、今年度につきましては、A 滑走路と B 滑走路両方の進入表面に抵触する範囲の整備になりますことから、夜間同時閉鎖が必要になっております。

次に、2 つ目の工事としまして、資料右側にあります「②A 滑走路の両端末部の舗装改良工事」でございます。A 滑走路につきましては、舗装面の老朽化が進んでいることから、航空機の安全運航のため、平成 25 年度から改良を進めているところでございます。

今年度につきましては、深夜便の代替経路が確保できない施工箇所となりますことから、A・B 滑走路の夜間同時閉鎖が必要になっております。

資料 10 の説明は、以上となります。

エ 航空機乗組員等の飲酒に係る安全対策について

◇事務局

続きまして、66 ページの資料 11 をご覧願います。こちらは、昨年 11 月の本協議会におきまして、委員からご質問のありました「航空機乗組員等の飲酒に係る安全対策」につきまして、本年 4 月 9 日付けで国土交通省から通知されたものでございます。

国土交通省では、一連の航空会社における飲酒に係る不適切な事案を受けまして、昨年 11 月 20 日に「航空従事者の飲酒基準に関する検討会」を設置し、12 月 25 日に「操縦士の飲酒基準について、中間とりまとめ」を行い、本年 1 月 31 日に、全ての操縦士を対象とした「飲酒基準」を改定しております。

また、同検討会では、操縦士を含めた客室乗務員や整備従事者などの航空運送事業者を対象に、アルコール検査の義務化や教育の徹底、体制の強化などをとりまとめ、公表しております。

なお、詳細につきましては、裏面の 67 ページから 68 ページにかけて、添付しておりますので、後ほどご参照願います。

私からの説明は、以上でございます。

◆会長

はい、それでは 8 のその他アからイ、ウ、エ説明いただきました。何かご質問ご意見ございましたらお受けいたします。

とりわけ、この飲酒にかかる安全対策なのですが、結局こういうことがあると遅延便に影響してくるのです。人が替わるとかということで、報道でこの頃特に出ておりますので、このことについても、しっかりと航空会社に対応していただきたいということです。

いかがでしょうか。ご意見がないようですが、よろしいでしょうか。

◇事務局

先ほど、D 委員からご指摘がございました、56 ページでございます。勇払の割合が間違っていたということで大変申し訳ございません。29.2%のところを 10.9%と訂正をお願いいたします、大変申し訳ございませんでした。

◆会長

10.9%ですね、他は合っているね。これで 100%になりますか、なるのだね。ということでございますので、よろしく願いいたします。事務局その他ありませんか。

◆C 委員

良いですか。

◆会長

どうぞ、その他で。

◆C委員

副会長を仰せつかりました、ありがとうと言って良いのかあれなのですけれども。会長に質問します。植苗から出ているE委員が私も友達なのですけれども、2年間以上1度も会に出て来ていないのです。ですから、そのへんは何か理由があるのか、一時病気をしたということも聞いております。また再任されたということなのですけれども、私の願いは、東京の要望も含めて会にはなるべく出るように、会長のほうから言うておいていただきたいと思います。

◆会長

はい。Cさんからそういうことが会議でありましたということをお願いして、是非出ていただくようにお願いします。

事務局さん何かこのことについてありますか。

◇事務局

はい。

◆会長

今、長年欠席しているということなのですが、何か言われていますか。

◇事務局

私のほうでもここ数年、E委員に色々お話をさせていただいております。その中で2年前に少し身体を壊したということで、夜の会議は、大変だからということで欠席されているケースが多くなってまいりました。この件に関しましては、事務局の私どもとしてもE委員のほうに、お話をしていきたいと考えております。

◆C委員

夜出られないということは、夜の会議なので、欠席に繋がるわけです。せっかくこういう組織の中で、副会長というのは、やはりそれなりに仕事がある部分が多いので、終わったことは良いのですが、これからは100%とは言いませんけれども、出るように是非進めていただきたいと思います。ですから、今のように病気をしたから出られないと言うのでは、理由にならないと思うのでよろしくをお願いします。

◆**会長**

Cさんからお話ございました。

はい。B委員さん。

◆**B委員**

最後に、僕のほうから言うのはあれなのですが、次回までにちょっと調べて欲しいことがあります。昨今、私の上空が航路下なのですが、コースが全然違うところを飛んでいる外国飛行機をはじめ、民間機が多々あります。

だいたい、函館方面に行くには、多分太平洋まで出なければいけないコースが、とんでもないところから飛行している外国の飛行機をはじめ、何機もあります。これを認めて横行させると、これから便数も増えて、とんでもないことになると思います。

多分、航空局ではわかっているかなと思っているのですが、決まったコースを飛ばない、外国エアラインや国内エアラインを指導していただきたいと思うので、データのどの位あるかを調べてほしいと思います。お願いします。

◆**会長**

事務局、把握していましたら。

◇**事務局**

今の件につきましては、今手元にございませぬ。お調べをしまして、次回の協議会にお示しをさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

◆**会長**

環境さんのほうは何かありますか、この件に関して。

◇**事務局**

明野のほうから、上空を民航機が飛行するようになったという苦情があつて調べると、函館方面に飛んで行く飛行機があるのですけれども、その方が言うには、以前はもっと海側を飛んでいたのだけれども、今はちょっと内陸側を飛んでいるというような話もあります。

一般で見れますインターネットのフライトレーダーというサイトでは、航跡も確認できるのですが、確かに内側を飛んでいるものもあつたり、海に出てから曲がっているものもあつたりと、様々なのですけれども、そういうコースで飛んでいるものはあるようです。

◆会長

特に外国航空機が多くなっていますから、このことについては順守していただくようお願いすると。過去には非常に多かったのです。そういうことで、かなり順守して静せんと飛んでいただくようになりました。ですが、かなり航空機が増えていますから、このことについても、行ったときにしっかりとお願いしていきたいと思います。

◆会長

はい、F委員さん。

◆F委員

少し時間があるようですから、67 ページと 68 ページに、今までこういうことは取り上げられておりませんでした。陸上ですら大変なのに飛行機を操縦するパイロットがお酒を飲んでまだアルコール分が残っているのに操縦させているようですけれども、こんなことは苦小牧として大きく取り上げる必要ありませんか、副市長さん。先ほどは何もなかったけれども、私はこれは大きな問題だと思います。まだ事故はないけれども起きたら大変です。

それから、何回も言っているのですけれども、せっかく本省まで陳情に行くのであれば、やはり7月いっぱいに行くようにしたら良いと思います。9月、10月に行ったら何もその年は成してないと思います。この問題に対して、私は昔の軍人ですから、こんなに甘いものではなかった。国に身を捧げた上では、こんなことが取り上げられて、随分この頃新聞やラジオでも聞こえていますけれども、戦時中よりも随分色々な問題で事故が多いです。

せっかく操縦士になれた人が、お酒を用意するとか、飲んだアルコールが体内に残って操縦させるようなことは、絶対にならないように陳情してほしいと思います。そのためには、やはり7月中に行っていただきますことを心からお願いしたいと思います。

9月や10月に行ったら意味がないです。前は全部7月で行っていましたから、以上です。もう少し嚴重にやってほしい。

◆会長

はい、2点ほど。副市長からですね。

◇副市長

私のほうから、飲酒のご指摘について私の考えも併せてお話をさせていただきます。もちろんF委員と全く同じ認識でございます。車もさておきながら航空機、ましては、例えば、民航機であれば、お客様を乗せている状態という部分では、この数回報道を承知していますけれども、考えられないという事案だと思います。

国では色々な基準を出して、各航空会社に指導しているということですが、こういった協議会、例えば、苦小牧市航空機騒音対策協議会でもそういったものが話題となっている、そこ

は国からも徹底して指導していただきたいという部分につきましては、ある意味こういう協議会からの要請というのは、効果的ではないかと感じるところがございますので、国にそのところを任せきりではなくて、こちらからの声ということも国に届けていきたいと考えてございます。私からは以上でございます。

◇事務局

要望の時期のお話がありました。この件につきまして、前回の協議会においても7月にしたほうが良いのではないかとのご意見があったところでございます。

まず、この騒音関係の要望に関しましては、基本的には9月に行くこととして、予算に直結する要望がある場合には7月に変更することも協議会の中で話をしましょう、ということで過去の協議会で確認をしているところでございます。これを踏襲して現在に至っているところを、まずご理解をいただきたいと思っております。

一方で、航空機騒音に係わる生活環境の向上に関する要望につきましては、本協議会の要望活動の他に、市の重点要望に位置付けて苫小牧地方総合開発期成会として国交省の本省や北海道開発局等に要望をしているところであります。こちらについては、本年も7月に要望を予定しているところでございます。

今後におきましても期成会の要望時に本協議会の活動や、あるいは航路下地域の方々の思い等を含めまして、お伝えしていくように努力をしてみたいと考えております。なお、本協議会といたしましても、これらの要望事項の他に、予算に直結する要望がある場合につきましては、7月の要望というのも十分考えていかなければならないと思っておりますけれども、今のところの案といたしましては、9月で考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。私からは以上でございます。

◆会長

F委員さん。

◆F委員

それだから駄目だ、そんな甘いものではない。予算に関係ないなんてとんでもない話だ。陳情に行ったものは、全部予算が関係している。予算に関係していないからって、そんなとぼけたことでは駄目なのだ。役所は眠っている。植苗地区なんて、8年間も白紙撤回して、全部復帰させてあげた、その恩もまだわからないで、そんな答弁は駄目。自分の街を良くしようと思っていない、駄目だそれでは。

副市長、そんなことでは駄目だ、渡辺省一代議士にいつも教えられた、必ず陳情に来るには7月までに来ないとその年のものは何も実を結ばないのだぞと。必ず7月いっぱいに来いって、それは暑くて大変だろうけども、7月に受けたものを9月に会議にかけて、12月に決めて5月に執行していけるのだから。予算ばかりでなくて常に顔を出す。時期が悪い、そんな9月や10月に行

ったって。植苗地区なんてあれだけ先行してあげても、住宅防音の比率がとんでもなく遅れてみたり。なんとしても、7月に行けるように努力してもらうことを会長にもお願いする。そうでないと来期は替わってもらう。以上です。

◆会長

7月は、おそらく先生方も参議院選挙ということであろうかと思えます。このことについて次年度に含めることとしたいと思えます。室長から話しがあります。

◇事務局

昨年も、3年前も、B委員、F委員のほうから同じ要望をいただきました。先ほど課長のほうからご答弁しましたとおり、この協議会としては9月に要望に行くという形で、予算に絡むときは7月にしましょうということで、この協議会委員の方は確認して了承していただいているという経緯がございます。

ただし、F委員が言いますとおり、この騒音に係わるものが全て当然予算に係わるもので、7月に行くべきものということも私どもは認識しておりますし、最近の形でいけば7月でも遅いと言われております。6月、5月、前年から動いていかないと予算は勝ち取れないという形に、今の国への要望というものは変わってきております。

それから、先ほど課長のほうから言いましたけども、市の重点要望としては7月に要望しております。それから、民航機の要望というのは、この騒音対策協議会もありますし、苫小牧市が加盟しております北海道空港協会だとか、全国で言えば全国民間空港関係市町村協議会、それから防衛の関係でいけば北海道基地協議会、それから在日米軍再編に係る訓練移転先の6基地協議会、これらも同じ要望を繰り返し、国のほうに求めているところではございます。

また、もうひとつご理解いただきたいのが、当然7月に行くべき要望というのは、理解しているところではございますが、9月に行くという要望に関し、先ほど会長のご挨拶でもありましたけれども、中々7月では会えない大臣政務官には昨年、国交大臣政務官、それから防衛大臣政務官にお会いして私たちの声を直接聞いていただくという機会も9月であれば取れたというケースもございます。今後この要望を1回ということでは決まりはないと思っております。必要がある場合には、随時、7月であったり12月、1月でも必要なときは行っても良いと思っておりますので、そのへんは柔軟に対応していきたいと事務局としては考えております。以上です。

◆会長

柔軟に対応するということですのでひとつよろしく申し上げます。

◆F委員

ここずっと何年もそういうことばかり言っているから、もうそろそろ7月に行くべきではないかなと、柔軟でない、偏り過ぎている。

◆会長

それでは事務局のほうでは、そのように今後考えていくということでございますので、ご理解下さい。

それではその他に、ご意見ご質問ございましたらお受けしますが、その他でよろしいですか。それではないようですので時間がまいりました。それでは、これで閉めてよろしいですか。

◆委員一同

はい。

◆会長

それでは、これを持ちまして令和元年度第1回苫小牧市騒音対策協議会を終了させていただきます。ご苦労様でした。